

学童保育のしおり

〔令和5年度〕

かほく市役所こども家庭課

【学童保育クラブ】

学童保育クラブは、留守家庭で放課後適切な保育が受けられない小学校1～6年生児童を保護者にかわり保育します。危険防止と健全育成に努め、児童の福祉向上を図ることを目的としています。

子どもたちは、学校が終わるとまっすぐ学童保育クラブに帰ってきます。そして帰宅までの時間をクラブで過ごし、ここを“生活の場”とします。

また、このクラブは友だちと遊びながら、放課後をより安全に過ごせる場所でもあるのです。子どもたちは異年齢集団という環境の中で成長していき、静的・動的ないろいろな遊びの中からルールや社会性も学んでいきます。

【クラブの目的】

- 1 遊びを通して、交友関係を育て、協調性や自主性を育てる。
- 2 スポーツ活動等を通じ、体力をつくり、心身共に健康な子どもに育てる。
- 3 家庭的な雰囲気の中で思いやり、いたわりの気持ちを育てる。

【学童保育クラブ名および通所区域】

対象児童	学童保育クラブ	場 所	電話番号
高松小学校区児童	高松第1・2学童保育クラブ	愛・遊・館内	281-3581
大海小学校区児童	大海学童保育クラブ	大海交流センター内	281-2123
七塚小学校区児童	七塚第1・2学童保育クラブ	七塚小学校内	285-0548
外日角小学校区児童	外日角第1・2学童保育クラブ	外日角小学校内	283-7415
	外日角第3・4学童保育クラブ	外日角二50番地3	283-2121
宇ノ気小学校区児童	宇ノ気第1・2学童保育クラブ	宇ノ気中学校 テニスコート横	283-6577
	宇ノ気南部学童保育クラブ	宇ノ気南部体育館内	209-1914
金津小学校区児童	金津学童保育クラブ	金津児童館内	285-1573

【保育時間】

- 平日（月～金） 下校時～午後6時まで
- 土曜日 午前8時～午後6時まで
・土曜保育申立及び勤務シフト表の提出が必要です。
- 春、夏、冬休み（月～金） 午前8時～午後6時まで
- 学校行事等により振替休校の場合 午前8時～午後6時まで

※延長保育も行っています。 午後6時～午後7時まで

- ・延長保育申請が必要です。

- 休会日は、日曜・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

【学童保育料】

通年利用の場合

○1カ月 6,000円（おやつ代を含む）

*8月のみ 9,000円（おやつ代を含む）

※延長保育料1カ月 1,000円

長期休暇のみ利用の場合

春休み（4月） 2,500円 夏休み 15,000円

冬休み 5,000円 春休み（3月） 2,500円

一時保育の場合

平日 1,000円 学校休校日 2,000円 延長保育 100円

※当日のお迎え時に現金にてお釣りのないように、お支払いをお願いします。

毎月の保育料は、金融機関の口座振替により納入することになっております。

振替日は、毎月末です。（月末が金融機関の休業日の場合は、翌営業日になります。

なお、12月のみ25日とさせていただきます）

※多子世帯の方には多子世帯減免制度、ひとり親家庭の方にはひとり親家庭減免制度があります。詳細はこども家庭課まで、お問い合わせください。

【昼食】

学校給食のない日（土曜日等を含む）は、弁当を持たせてください。

【連絡】

お休みする時は、必ず事前に学童保育クラブまで連絡をいれてください。

【スポーツ安全保険について】

万一の事故に備えて児童が安心して活動できるように、児童全員にスポーツ安全保険に加入していただきます。スポーツ安全協会より当クラブ内でケガをした場合、治療費の一部が支給されます。負担金は、入会児童一人につき年間800円です。

※申し込みから保険適用まで、4・5日ほどかかる為、原則1週間前までにお申し込みください。

※注1）入通院保険金の支払いは、治療日数（入院日数及び実通院日数）に限られます。

※注2）入通院とも、医療費の実費ではなく、1日当たりの定額保険金が支払われます。

（治療日数1日目から 入院日額 4,000円、通院日額 1,500円）

【その他】

- ・ 退会するときは、前月の25日までに退会届を提出してください。
- ・ 活動内容、必要品等については、各学童保育クラブにおいて異なりますので、支援員におたずねください。
- ・ インフルエンザ等、感染症が蔓延し、学校が学級・学年閉鎖及び休校等になったときは、できるだけご家庭での静養をお願いします。